

こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)の実施について

1 制度の概要

「子ども・子育て支援法等一部を改正する法律（令和6年6月12日交付）」により、生後6か月から満3歳未満で保育所などに通っていないこどもを対象に、保護者の就労要件を問わず、時間単位で柔軟に利用できる新たな通園制度（こども誰でも通園制度：児童福祉法では「乳児等通園支援事業」）が創設されました。この制度は、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルにかかわらずの形で支援を強化することを目的としており、同じ年頃のこども達が触れ合い、家庭だけでは得られない様々な経験を通じてこどもの成長に寄与するものです。

こども誰でも通園制度は、令和6年度の試行的事業、令和7年度の子ども・子育て支援事業（法律の制度化）と段階的に建付けされており、令和8年度からの本格実施を迎えるものです。

【本格実施に向けたスケジュール】

令和6年度	令和7年度	令和8年度
<ul style="list-style-type: none"> ○ 制度の本格実施を見据えた試行的事業 ・118自治体に内示（令和6年8月30日現在） ※年末までに令和7年度の事業内容（人員・設備の基準等）の方針について決定。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 法律上制度化（地域子ども子育て支援事業） ・自治体の判断において実施 ※年末までに令和8年度の事業内容（給付の詳細等）の方針について決定。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 法律に基づく新たな給付制度 ・全自治体で実施

【制度の位置づけ】



2 制度に対する宇治市の考え方

令和8年度からの本格実施（給付化）を迎えるにあたり、宇治市では試行的事業から引き続き以下の考えにより制度に取り組みます。

- (1)国が示す要件を踏まえた運営（利用の資格要件、利用時間数、職員配置及び施設基準、給付費）
- (2)事業目的として「保護者レスパイト」よりも「こどもの育ち」を重視した運営
- (3)通常保育を逼迫しない範囲での実施

3 乳児等通園支援事業について

利用対象者	0歳6か月～満3歳未満で保育所等に通っていない子ども
対象者の認定	居住する市町村による認定 ※利用者からの申請が必要
利用時間	月一定時間までの利用可能枠の中で、時間単位等で柔軟に利用
利用料	子ども1人につき1時間300円程度（事業所が徴収）
利用方法等	定期利用及び柔軟利用 事業者との直接契約 ※利用にあたっては国総合支援システムを活用
実施場所	保育所、認定子ども園、幼稚園
R8変更点	事業者へ給付費（公定価格）の支弁 広域利用の開始（宇治市外の児童も宇治市内の施設を利用できる）

4 実施施設について

本制度を実施する事業者は、施設等の体制について児童福祉法に基づく「認可」基準を満たしつつ、提供するサービスについては子ども・子育て支援法に基づく「確認」基準を満たす必要があります。どちらも宇治市が認可・確認主体となります。新規実施園の認可及び全園の確認行為については、今後、国が示すスケジュールに基づき、本日の宇治市子ども・子育て会議への意見聴取を経て手続きを行います。

実施施設については、令和6・7年度から実施されている保育園・認定子ども園のうち12施設において継続して取り組まれます。幼稚園2園については実施に向け準備中です。

No	施設名	開始時期	認可	備考
1	あさひ保育園	R6/7	○	
2	みんなのきHana保育園	R7/4	○	休止
3	登り子ども園	R7/5	○	
4	みんなのき三室戸子ども園	R6/7	○	
5	みんなのき黄檗子ども園	R6/7	○	休止
6	南浦幼保連携型認定子ども園	R6/7	○	休止
7	南浦くすのき幼保連携型認定子ども園	R6/7	○	
8	いずみ子ども園	R6/7	○	
9	ひいらぎ子ども園	R7/4	○	
10	同胞子ども園	R6/7	○	
11	こひつじ子ども園	R6/7	○	
12	伊勢田子ども園	R6/7	○	
13	明星っ子子ども園	R6/7	○	
14	槇島ひいらぎ子ども園	R6/7	○	
15	のぞみ子ども園	R7/5	○	
保・こ 計		12		
16	こざくら幼稚園	年度内実施予定		
17	みのり幼稚園	年度内実施予定		
幼稚園 計		2		

5 取組実績

こども誰でも通園：上記制度（子育て支援）

親子誰でも通園：京都府独自の事業であり、子育ての悩み相談や親同士の交流を提供
（親育ち支援）

令和6年度実施状況

(1) 申請状況 (単位：人)

7月まで	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
55	15	12	19	14	11	11	19	3	159

(2) 利用状況

利用時間数（延べ時間） (単位：時間)

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
こども誰でも通園	273.5	315	294	305.5	203.5	216.5	165.5	197	190	2,160.5
うち親子通園	204	213	181	195	115	111.5	100	96.5	81	1,297

利用者数（各月実人数） (単位：人)

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
こども誰でも通園	43	48	46	44	40	44	35	51	43	394
うち親子通園	34	39	33	33	25	28	27	38	26	283

令和7年度実施状況

(1) 申請状況 (単位：人)

4月まで	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
84	26	37	33	24	26	28	23	30	311

(2) 利用状況

利用時間数（延べ時間） (単位：時間)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
こども誰でも通園	46.5	127	159.5	142	103.5	152	226.5	223.5	1,180.5
親子誰でも通園	1,808							-	1,808

利用者数（延べ人数） (単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
こども誰でも通園	21	59	75	64	50	69	108	108	554
親子誰でも通園	992							-	992